

平成 29 年度第 1 回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

平成 29 年 9 月 12 日（火） 10 時 00 分から 12 時 00 分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室（広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号）

3 出席者

- (1) 委員（50 音順）（17 名中 14 名出席）
平谷会長、阿部委員、伊木委員、井手口委員、伊藤委員、大原委員、貴田委員、木村委員、牛来委員、佐田尾委員、高倉委員、寺本委員、中谷委員、水口委員
- (2) 関係課（広島市）
人事課長（代理）、給与課長、介護保険課長、障害福祉課長、保健指導担当課長、保育企画課長、保育指導課長、こども・家庭支援課長、雇用推進課長、農政課長、消防団室長、放課後対策課長（代理）、教職員課長（代理）
- (3) 事務局（広島市）
人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

- (1) 平成 28 年度第 2 回審議会での意見への対応について
 - ・ 教員の男女比について
 - ・ 広島市配偶者暴力相談支援センターの相談人数について
 - ・ 育児休業復帰について
- (2) 第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 28 年度）について

7 資料

《委員紹介》

資料 1：広島市男女共同参画審議会委員名簿

《会長、副会長選出》

資料 2：広島市男女共同参画審議会規則

《議事》

資料 3：平成 28 年度第 2 回審議会での意見への対応

資料 4：第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 28 年度年次報告）

8 会議内容

- (1) 開会
- (2) 市民局長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 会長、副会長選出
- (5) 議事

【平谷会長】

資料 3 を御覧ください。「平成 28 年度第 2 回審議会での意見の対応」について、事務局から御説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

男女共同参画課長の米谷でございます。それでは、座って説明させていただきます。
(資料 3 について説明)

【平谷会長】

ありがとうございました。資料 3 に関して、御質問や御意見がありましたらお願いします。

【井手口委員】

資料 3-3-1 の育児休業復帰前講座ですが、託児はどうされていたのでしょうか。

【人事課長（代理）】

小さいお子さんを連れてくること自体は大丈夫ですよということで御案内をして、例えば保育士をそのために雇うというところまではしていないのですけれども、自分の膝に抱えて育児をしながら参加できるような形にさせていただきました。

【平谷会長】

よろしいでしょうか。では、貴田委員、お願いします。

【貴田委員】

資料 3-2 の一時保護の実施について、11 件、23 人というように、件数と人数が併記されているのは、子どもを含めた数字ですか。

【男女共同参画課長】

件数は一時保護件数、人数は子供を含めた実人員です。

【平谷会長】

他には、よろしいですか。

では、続きまして、資料 4「第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 28 年度年次報告）」について、事務局から説明をお願いいたします。

【男女共同参画課長】

それでは、御説明いたします。
(資料 4 について説明)

【平谷会長】

ありがとうございました。

昨年と比べると、なかなか厳しい項目が多いと思うのですが、以上の説明に対して、御意見、御質問をいただければと思います。皆様のお知恵で、こうすればいいのではないかというような御意見も、是非お願いします。

【寺本委員】

20 ページの基本目標 5「女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援」の項目 24 番で、「DV 被害を受けた人のうち誰にも相談しなかった人の割合を減らす」ということころがあって、平成 26 年度の実績が 30.2% だったのに対し、誰にも相談しなかった人の数がだんだん増えているということですよ。これについて、理由などは把握されているのでしょうか。

【男女共同参画課長】

こちらは、例年行っている広島市の市民意識調査の結果を基にしており、3 か年の実績数値の下段のカッコ内に、それぞれの分子分母を表示しています。

平成 26 年度は、約 5 千人の標本数に対して 2,316 件の回答があり、そのうち、実際に DV 被害を受けたと回答した人に対する追加質問になっています。母数である DV 被害を受けたと回答した人自体は、26 年度は 86 人、27 年度は 28 人、28 年度は 20 人と減少しているのですが、分子であるどこにも相談しなかった人も減少しており、割合で見ると 50% と高くなっているというのが実状でございます。人数が減少しているものの、割合が上がっているということは課題であると認識しておりますので、この結果を踏まえて、相談しなかった理由、例えば、窓口を知らないとか、そういった要因を分析した上で、できる限り広報や啓発の充実を図っていくことで、この割合を減らしていくように取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

【寺本委員】

母数自体が減っているということは、いいことなのだと思うのですが、相談することに対して抵抗が強い方が残ってきているという見方もできて、そういう方に対して、なぜ相談ができなかったのかという理由を聞き取るのは非常に有意義なことだと思うので、今後も見守っていただきたいと思います。

【平谷会長】

ありがとうございます。

5 千分の 20 というのが、妥当な数字なのかどうか非常に悩ましいところと、これは、分母をなんとか増やせるような聴き取りの仕方があったらいいと思います。そのあたりも、今後の課題なのかと思います。

他にございますか。

【伊藤委員】

6 ページの「市立学校教員の管理職における女性の割合」ですが、先ほどの年齢構成をみると、ここ 5 年から 10 年で男性の数がぐっと減って、教員全体の女性の割合がかなり増えると思います。そうなったときに、校長や教頭になる人の質の担保も含めて考えていかないといけないという印象がまず一つあります。それから、校長先生、教頭先生はかなり土日も出勤されているのではないかと思うのですが、地域の行事などでどのくらいの割合で土日に出ておられるのかというデータがあるのでしょうか。基本的にはそのあたりをどうにかしていかないと、難しいのかなと思っています。とはいえ、地域の側から参加を御案内してしまうところもあるのですが、そのあたりについて、これからの考え方などあれば、お聞きしたいと思います。

【平谷会長】

教職員課の方から、よろしくお願いします。

【教職員課長（代理）】

御心配していただいておりますように、管理職の質の担保や女性の割合という以前に、この年齢構成を見ると、いわゆる団塊の世代を大量採用したため、これから大量に退職するという時期にきております。そのため、団塊世代の下層が採用できていないことから、以前は設けていた、採用時の年齢制限を撤廃するなど、年齢の標準化が図れるよう努力しておりますが、それでもなかなか人材を確保しにくいという状況にあります。今後は、管理職に就く年齢も若年化し、若い人を登用していかざるを得ない状況にありますので、現在の管理職が「管理職の資質がある」と、特に思う者については、早期に養成しないといけないことから、「リーダー推進研修講座」を教育センターに設けるなど、努力していく必要があると考えております。

次に、地域の行事への参加については、具体的に年間何日という数字は持ち合わせておりませんが、広島市では、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」という取組を掲げており、学校のことについて地域に協力していただいております。学校もまた、地域の行事等に参加していこうということで、児童生徒が地域のお祭りや体育大会などに参加し、校長や教頭も同行しているのが現状です。これを勤務とみるのか、任意の参加とみるのか、大変難しいところですが、委員がおっしゃるように、教育委員会でも、教員の管理職に女性がなかなかにくい要因に、このような過酷な状況があると認識しております。このような状況を何とかしなければという反面、地域の方からすると、地域の行事に校長先生や教頭先生に来ていただきたいと

いう思いもあるでしょうから、これを改善していくためには、地域や保護者の御理解や、社会全体でそのような機運が高まっていかないと、なかなか難しいのではないかと思います。

教員の働き方については、国としても、文部科学省で審議会を立ち上げ、議論しているところですので、全国的な動向も見据えながら、今後、全ての人が働きやすい職場づくりに取り組む必要があると考えております。

明確な回答がなく申し訳ありませんが、以上でございます。

【伊藤委員】

現状としては、学校が地域に気を遣っているようなところがあると思うのですが、国の制度として、地域がもう少し学校の運営に関わっていく、コミュニティスクールという制度がありますよね。広島市は採用されていないと思うのですが、そういった制度を採用することによって、学校が地域に近づくのではなくて、地域がもっと学校を支えていくという形に変えていくことで、運営のやりやすさ、地域との関係など、もう少し楽になるのかなと思うのですが、いかがですか。

【教職員課長（代理）】

広島市の場合、学校協力者会議などで、地域の方にも学校を支えていただいておりますし、また、委員がおっしゃるようにコミュニティスクールも一つの方法だと思います。地域との関係づくりについては、これまでも学校と家庭と地域とが一体となるという教育を推進してきておりますので、今後の教育施策を考えていくうえで、そういったことも踏まえながら検討してまいりたいと思います。

【平谷会長】

学校の先生も家庭人なので、「先生が土日に出てくるのは当たり前」という地域の意識をどう変えていくかということについて、我々も考えていくべきだと思いますし、そういったことについてしっかり協議するモデル校なども検討して、それを発信してもらうなどしていくことが、結果としては、最初に問題意識で出された校長先生の質を上げる、本当になってもらいたい方になってもらえるような形にしていくためには重要なのかなと思いました。

続いて、御意見などありましたら是非お願いします。

【佐田尾委員】

13 ページの放課後児童クラブの件ですが、補正予算を組んでクラス増設を行う、それから今後もクラス増設で対応するというような前向きな対応だと思うのですが、同時に児童クラブの指導員なりスタッフ、そういった人手の部分についてはこの予算に含まれているかどうか、あるいは今後、どのように対応されるか、少しお聞きしたいと思います。

【放課後対策課長（代理）】

御指摘のとおり、増設をかなり進めており、今回、6月補正予算で17クラス、9月の補正予算で21クラス、合わせて1,500人の定員枠増に取り組んでおります。

御質問の放課後児童クラブの指導員の問題についてですが、おっしゃるとおり、人手不足が続いております。昨年度も、その前の年も、毎年5回ほど採用試験を行っているところです。ただ、この放課後児童クラブの指導員になるためには、教員や保育士などの資格が必要ですので、そういう仕事を辞めて家にいらっしゃる方の数自体がかなり減ってきておまして、毎年5回のうち1回ごとに、だんだん応募者が減ってきている状況です。

このままでは確保が難しくなっていくので、今年度は、過去に辞めた方、65歳で定年なので、すけれども、まだ働く意欲のある方については、人事課と協議して定年を緩めてもらいまして、1年単位で延ばしていけるようにして、今、採用を進めています。そういった努力もしているのですが、根本的に大きな枠を増やすというのはなかなか難しい問題だと考えております。以上でございます。

【佐田尾委員】

実状は分かりました。

【平谷会長】

今の件に関連して、待機児童 202 人は家にいるということなのでしょうか。

【放課後対策課長（代理）】

202 人の待機児童についてですが、このうち 77 人が 3 年生以下です。この 1 年生から 3 年生については、低学年ですので何とか行き場を作りたいということで、定員の枠を超えて特例的に受け入れました。今、実質的な待機児童は 125 人ですが、これは全て 4 年生以上です。この 4 年生以上について、児童館からいろいろ聞き取ってもらったところ、児童館に来ている子どももいますし、御近所に親戚などがいるのでそこで過ごしているとか、兄弟や友達と家で過ごしているとか、習い事を始めたとか、そのような過ごし方をしていると聞いております。以上でございます。

【平谷会長】

ありがとうございました。

【貴田委員】

11 ページの「働き方を工夫して」という項目なのですが、広島市の職員の方も、長時間労働が多いのではないかと思います。去年もお 1 人自死されたという痛ましいこともありましたけれども、これに対して行政が率先垂範ということで、具体的にどのような取組まれているかを知りたいです。

また、昔はよく風呂敷残業といっていましたけれども、例えばフロッピーでデータを持って帰るとか、そういうことはないようにしていただきたいのですが、よくいろいろな職場でデータを持って帰って途中でなくしたという話があります。個人情報の問題もありますので、庁舎の中でちゃんと仕事を完結するというので、具体的にどのような施策を取られているのかを知りたいのがあります。

それから、19 ページの高齢者の問題なのですが、この度、高齢者に対する公共交通助成制度がなくなって、高齢者いきいきポイントに変わります。当面はポイントがなくても 3 千円の交通費の助成は出るということにはなっているようですが、やはり、そういった地域のサークルやグループなどに、自力で行けない人はたくさんおられると思うのです。そういった方は要支援とか要介護の状態になっている方が多いと思うのですけれども、これまでだったらタクシー券が 6 千円分出ているので、自分でどうしても行かないといけない場合はタクシーを利用して行くということがあったと思います。高齢者いきいきポイントを新たに作るのはいいと思うのですが、高齢者の社会参加という意味では、今までどおり 6 千円は残してもらいたいなと思っています。

【平谷会長】

今の御質問に関して、まず、給与課長にお願いします。

【給与課長】

先ほどの、労働時間の削減の関係で、市の取組についてのお尋ねでございます。

広島市としては、当然、職員の時間外勤務を減らしていくことが必要になっております。特に長時間の時間外勤務をしている職員もかなりおりますので、昨年来、特に長時間の時間外勤務をする職員を減らしていこうということで、市を挙げて取り組んでいる最中でございます。

具体的には、各局や区で、各課の時間外の状況を把握しまして、必要に応じて忙しい課があればそこまででもない課から応援をすとか、柔軟な対応をすることによって、時間外勤務を平準化させるよう取り組んでおります。

あわせて、時間外勤務を命じるのは管理職になりますので、管理職の意識も変えることが必要ですので、全所属長に対する研修などの取組を行っています。

【平谷会長】

ありがとうございました。もう 1 点についてはいかがでしょうか。

【介護保険課長】

高齢者の関係の御質問・御意見がございましたけれども、19 ページにあります 22 番の「要支援・要介護状態になる人の割合を抑える」という項目で、これは 3 年間の計画の中での目標数値の達成状況ということですが、要支援・要介護の認定者のうち、広島市におきましては、要支援 1・2、あるいは要介護 1 という軽度の方の割合が、全国に比べて高い状況にございます。そういった方につきましては、介護予防の取組、運動とか機能訓練、口腔機能の改善に取り組むことによって、ある程度自立した生活に戻っていけるという状況がございまして、介護予防の取組を重点的にやっというところで、今、進めているところでございます。

それから、御質問のありました公共交通機関の利用助成につきましては、これまで 70 歳以上の方に 6,000 円を限度として支給していたということですが、先ほど申し上げたような介護予防の取組を重点的に進めていくという観点もございまして、高齢者の社会参加を促進するということから、70 歳以上の方に対して、その活動の内容によって、例えばボランティア活動をされた方については 4 ポイントとか 2 ポイント、あるいは健康診断を受けられた方には 2 ポイント、また自らそういう活動に参加された方については 1 ポイントといったことで、活動の内容によってポイントを与えまして、1 年間の取組実績によって最高 1 万円までの奨励金を付与するという制度を実施したところでございます。

先ほど御意見がございましたように、これまで公共交通機関の利用助成が行われていましたので、当然そういった利用が必要な方がいらっしゃるという御意見もいただいております、その内容を踏まえまして、当面は 3,000 円までの利用助成は行う、活動ポイントの上限は 7,000 円までとするということで、運用を開始したところでございます。この取組状況につきましては今後とも推移を見守って、運用改善を図ってまいりたいと考えております。実際の取組は高齢福祉課が担当しておりますので、今日の御意見の内容につきましては、そちらにもお伝えさせていただきたいと思っております。

【平谷会長】

いきいきポイントについては、地域で「今回は把握するのが大変だからいきいきポイントは付けません」というようなチラシを見たことがあって、結構現場は大変なのかなという気がしております。そういったことも踏まえて、あまり地域の負担感が高まらないような制度設計を、引き続き御検討いただけたらありがたいと思います。

井手口委員、お願いします。

【井手口委員】

質問ではなく意見を 2 点ほど述べさせていただきます。

21 ページ 26 番の「暴力を受けた女性被害者の割合を減らす」ですけれども、これは男女を問わず、もちろん被害者を減らすというの必要ですが、加害者の検証のために何らかの対策を考えることも必要だと思います。

それからもう 1 点、14 ページの 16 番と 18 ページの 21 番に「就職率を高める」という項目があるのですが、「就職率」という数値にとらわれすぎないでほしいんですね。個々に相談を受けると、相談員の方は一生懸命されていると思うのですが、窓口で「就職をきなさい、きなさい」と言われて面接に行ったけれども、結局は辞めざるをえなかったということもあるようですので、就職率を高めるのも必要ですが、今後は就労継続の割合を高めることも視点に入れて支援するべきでないかと思っております。以上です。

【男女共同参画課長】

貴重な御意見をいただきました。

特に、1 点目の加害者の視点は、非常に重要と認識しております。本市では、WENET と共催で DV セミナーを開催していますが、昨年度、実は加害者の方を発表者としてお招きして、専門の講師の方にファシリテーターをお願いし、体験談として加害者の生の声を参観の方に聞いていただきました。被害者に比べて加害者はもっと対応が難しいという面も重々承知しており、重要な課題だと認識しておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

【平谷会長】

貴田委員、どうぞ。

【貴田委員】

今の加害者の問題ですが、私もDV防止セミナーに参加して、加害者の方が、「自分たちがもっと若いときに『こういうことはDVだよ』』ということを知ることができていたら、こうはなっていなかったかもしれない」というようなことを、3人來られた中の3人ともおっしゃっていました。ですから、今、高校生からデートDVの啓発をされていますけれど、今の時期だったら中学生ぐらいからでも、是非、人権の問題やデートDVや、性教育の問題について、啓発をしていただきたいです。望まない妊娠がすごく多いと思うんですね。だから、自分の体を大切にするという意味で、性教育をもっときちんとしてもらって、デートDVなども含めて続けていただけたらなど、意見として申し上げます。

【男女共同参画課長】

加害者の問題も含めて、男女共同参画や人権教育では、若いうちからという視点が非常に重要なので、小中学生向けの啓発用冊子による啓発なども、最終的には、指標にもある固定的性別役割分担意識や平等感の数値につながっていくものであると思っております。委員の御意見も踏まえて、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

【平谷会長】

寺本委員、お願いします。

【寺本委員】

私も関連意見ですが、DV被害者の支援の現場にいますと、最近は発達障害が関わっているケースがものすごく多くなっています。それから、就労支援にも多少関わっているのですが、そちらの方もやはり、発達障害を抱えているがゆえに職場でのコミュニケーションが難しく仕事に就けないという方が非常に多い。少し視点が変わるかもしれないですが、発達障害者に対する支援をしなければ加害者も減っていかない、就労が継続できる人も減っていかないのではないかなという思いを持っています。

【障害福祉課長】

御意見ありがとうございました。

本市では障害者の支援・施策につきまして、今年度ちょうど、来年度以降の6年間の障害者基本法に基づく障害者基本計画の改定の年度になっておりまして、現在、新たな計画の策定に取り組んでおります。その中で、当然、発達障害者に対する支援も大変重要であるということで、計画の中にも盛り込んでおりますし、更に、発達障害者支援法という特別な法律もございまして、この法律ができたときに、本市におきましては、発達障害者の支援のための計画というのも障害者基本計画の下に具体的な取組の推進プランという形で策定しておりまして、こちらも今年度改定の予定になっております。

発達障害者については、やはりまだまだ啓発が足りないということで、ずっと周知・啓発に取り組んでまいりました。また、発達障害者の就労の支援も非常に重要でございますので、本市の発達障害者支援センターと労働局等々が連携して、発達障害者の職場体験や就労前の体験など、そういった取組もやっております。まだまだこれからもしっかりやっていかないといけないということと、人権問題の関係で、障害者の権利についても、障害者の権利条約が平成26年度に締結されたり、昨年度、障害者差別解消法が施行されたりといったこともございます。発達障害者に限らずですが、虐待防止法との関係でも、虐待という観点の中でのDVということもございますので、こちらについてももしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

【平谷会長】

ありがとうございます。

発達障害の問題は、大人になってから分かったという方の難しさもありますので、今、課長がおっしゃったような、大人の方への対策も是非進めてもらいたいですけれど、やはり、早く見つけて診断を受けて療育センターできちんと療育をし、保護者がどのようにその子を育てていくかということのスキルを身に付ければ、予後が全然違います。なので、幼・保との連携が大切なのと、小学校で発達障害傾向のあるお子さんは、問題行動を起こすパターンと、本人

だけ困ってフリーズしていて学校は困らないというパターンと大きく2つに分かれるわけですが、学校との連携もきちんとしていただく。全然足りていないのは療育センターの療育指導の部分だと思しますので、学校との連携、療育センターのキャパをどうしていくかということも考えていただくと、多分10年後、20年後の対応が全く変わってきます。本当は加害者の中にも困っている発達障害の方もたくさんいると思うので、恐らくDVも減るし、就労が難しいということも減るし、きっとパワハラも減りますので、是非、そこは長期的に本腰を入れていただけたらと思います。

その他にございますか。中谷先生お願いします。

【中谷委員】

基本目標4「安心して暮らせる環境の整備」というところと、基本目標2が、非常につながらんじゃないかなと思って読ませていただきました。

基本目標4の20番の指標では、母子家庭の問題が採り上げられているのですが、健康格差、生活格差が非常に広がる今の日本の中で、この母子家庭のお母さんを支援していく20番の項目では、就業支援ですね、技能開拓などの能力開発が中心的に論じられているのですが、やはり背景には、育てていらっしゃるお子さんをいかに預かり支援していくかということも非常に重要なと思います。この20番と関連して、実際には14番の保育園の入園の待機、15番の放課後児童クラブの待機、先ほども放課後児童クラブの待機のお子さんが非常に増えているというお話がありましたが、待機児童の中に、父子家庭も含めたひとり親家庭のお子さんがどれぐらいいらっしゃるかという統計ですとか、あるいはこの子たちを入園・入所させるときに優先的に支援する条件があるのかどうかということについて、何か施策があれば、教えていただきたいと思います。

【保育指導課長】

保育園の入園に際しましては、ひとり親家庭の方については優先度を上げておまして、優先して入園しやすいようにしております。それから、数字のことを御質問いただいたのですが、13ページの14番に保育園の待機児童の状況を掲載しておまして、28年度であれば93人という数字ですが、この中にひとり親家庭がいらっしゃるかどうかということになるかと思えます。数字としては今現在私の手元にないのですが、先ほど申し上げましたように、ひとり親家庭の方は優先して入園していただいているという状況がありますので、ざっと29年4月の状況を確認した感じでは、この93人の中にはひとり親家庭は含まれていないのではないかと推測しております。ですので、4月1日現在でいうと、基本的にはどこかの園に入園していただいていると考えております。

【中谷委員】

放課後児童クラブについてはいかがでしょうか。

【放課後対策課長（代理）】

放課後児童クラブにつきましても、ひとり親家庭につきましても、申し込んだ各学年の中で優先しております。ですから、同じ学年の中では優先になりますが、4年生や5年生が、1年生・2年生を飛び越えて利用できるというようにはなっておりません。先ほど御説明しましたとおり、待機となっている125名は4年生以上なので、125名の中にはひとり親家庭のお子さんがいらっしゃるかもしれないのですが、残念ながらそれを救うことはできておりません。

どちらにしても、今後、根本的にクラス増設をして定員を増やしていくしかないのではないかと考えております。

【平谷会長】

待機児童の数字は4月1日という入園・入学の時点でこれだけということで、具体的な案件があって南区・中区の現状を見ましたが、ゼロ歳児から3歳児はほとんど待機が出ているという状況ですね。非常に深刻な状況の中で、ひとり親の方は来年4月まで働けないとおっしゃっている方もたくさんいらして、そういう状況をどうしていくのかということは課題の一つだろうと思っております。

続いて高倉委員、お願いします。

【高倉委員】

私ども労働局では、働き方改革を進めていますが、各企業における労働時間について、いわゆる長時間労働があるという実態がございます。そこを解消していく取組や、年次有給休暇の取得促進を進めているわけなのですけれども、どこから取りかかればいいのかと人事労務担当の方は特に悩んでいらっしゃるというところがあります。今日は商工会議所の方も来られていますけれども、広島県で実際に取組を進めている企業を認定しようということで、今年認定制度をスタートされています。その事例をお聞きしますと、非常にシンプルに、各従業員が何を今やっているかを情報共有しあうと。そうすると、「忙しいんだな、じゃあ僕が応援に行こう」と、先ほど市でもそういうようなことを今後考えていくというお話がございましたけれども、偏った長時間労働を平準化していく取組をしていくと、当然、会社としての生産性が上がってくる、すると企業にとってもプラスになってくる。そういうことが、事例として実際に挙がってくるなあと実感しております。そういう事例を、いかに皆様にお伝えするか、そして企業にやる気になってもらうか、トップにやる気になっていただくかというところが、非常に難しいところなんですね。

私ども労働局というのは、下に労働基準監督署という監督指導をする機関を持っておりまして、私どもがお話をしに行ってもなかなか実態を話していただきにくいという面もあるかと思っております。そういう意味では、市や県にソフトな形でお話をお聞きいただいて、それを広げていただきたい。そして従業員が満足していれば、その従業員が顧客に対して十分なサービスができる、顧客満足度を上げていくことができるというようなことを、市民の方に対して、市民の方というのは、働いている方でありその家族であり、経営者でもあります。それから事業者に対して、市というのはいろんな切り口で広報の媒体を持っていると思っておりますので、なかなか1回でできるものではございませんけれども、そこを繰り返し取り組んでいただくよう、私どもも頑張っていきたいと思っておりますけれども、是非、市にも頑張ってくださいなければありがたいなと思っております。

また、8ページの7番ですが、女性活躍推進法に基づく行動計画の取組状況が、今のところ予定より進んでいるということですが、行動計画を作るためには、法どおりに手続きを取ろうと思うと非常に大変なハードルがございます。それでも、小さな企業でもやってみようじゃないかと思わせるような取組が必要ということで、自治体によっては入札制度で加点をさせていただいたりしていますが、広島市は特に進んでやっていたらいいなと思っております。私どもも、そのPRをこれからさせていただければいいなと思っておりますけれども、市でも、もっと積極的にPRをしていただければありがたいなというお願いでございます。

【平谷会長】

ありがとうございました。牛来委員、お願いします。

【牛来委員】

推進の状況については、申し上げることはありません。女性の活躍にも関連する基本目標2「働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立」の項目が一番多いわけですが、働く場における、例えば企業側の啓発だったり働く側の啓発だったり、環境整備とか男性の意識改革、その辺りは既に取り組まれているので、次に力を入れていくべきではないかと思っておりますが、子育て中のママたちの支援です。働くまでの意識はないママたちに対する意識啓発というか、就労に向けた、あるいはプチ起業でもいいのですが、ちょっとした一歩を踏み出すところをもっと後押しするようなことに力を入れていってはどうかというのが勝手な感想です。

と言いますのは、自分自身も子育ては経験しておりますけれども、子育て中で「まだ子どもが小さいから働けないわ」と自分で勝手に思いながらも、モヤモヤして自分探しをする時期って結構あるんですね、ママたちの中で。

今、私の周りに、普通の主婦で、パートで貯めたお金300万を投資してそういうママたちのためのフリースペースのような場所をつくった女性がいるんですが、見ていたらすごく大変そうなんです。創業支援のことで相談に来たので、事情も知っているし、数字も見ていますけれども、本当にいつまで続くかなと。ママたちのために、何かやりたいと思ったときに、フリースペースがあることで一緒にいろんな悩みが解決できたり、セミナーをやってみたいなと思ったら自分でやってみたり、皆でイベントをつくってみたり、子育てマップをつくってみたり、

そんなことをしようとしている人なんです、このまま潰れたらもったいない、という心配があります。そういった所が民間で出始めたということは、本当に必要とママたちが感じていて、きっと行政の支援が足りていない部分なのかなと感じています。

過去の例でいうと創業支援について、最初は行政が全国的に主導でやりましたけれども、今現在、民間に広がっています。広島にもコワーキング、インキュベーション、シェアオフィスなど、様々なスタイルの民間の創業支援者がいますが、今ではその創業支援者に対する支援金のようなものが行政から出ています。

ママたちの支援も同じように、行政が直接的にやるものももちろん必要だけれども、民間ならではの良さを活かした「ママたちを支援する事業者」に対する支援というものがそろそろ出てきていいんじゃないかなと感じましたので、一言お伝えしたいと思いました。

今、サードスペースが注目されていて、働く人たちの場合は、家でもない職場でもない3つ目の場所が欲しいというところがあります。ママの場合だと、家でもない、子どもたちと一緒に遊ばせるママ同士の公園ではない、もう一つのサードスペースが必要なのではないのでしょうか。何々ちゃんのパパでも、何々さんの奥さんでもない、自分自身としての何かを見つけるための場づくり。そこに対する支援が欲しいと感じます。

【平谷会長】

ありがとうございます。課長、いかがですか。

【男女共同参画課課長】

非常に幅広い多様な視点、重要な視点で御意見をいただきました。

おっしゃるとおり、M字カーブの問題で、リタイアした子育て中の女性の労働力率・就業率が低いという現状があります。働きたいと思っているのに、環境がそれほど整っていないために働けないケース、この場合は、例えば保育園の待機問題などが原因としてありますので、その点について支援していく。そうではなく、働くことをあきらめている、働きたいと思っていないケースもあるということで、御指摘があったかと思います。

働き方にも、短時間勤務など多様な働き方がありますし、民間で、女性がワーカーとして登録し、託児施設を併設したワークスペースで、子どもの様子も見ながら、IT関連の受託業務を行うような施設が開設されたとして新聞等で紹介されたものもありました。いろいろ取組が進んでいますが、また違った視点で、行政で支援できるものがあれば、できる限り個々の希望に沿った形で、なおかつ潜在的な要求があればそれを掘り起こすような視点も重要です。多様な支援のあり方について考えていきたいと思っておりますので、引き続き御助言等いただければと思っております。

【平谷会長】

ありがとうございます。いろんな人がいろんな形で働くというのはすごく大事な視点だなと思います。牛来委員の発想とは少し違うかもしれませんが、「民間でいろんなことをやろうとしていることを支援する」という意味では、NPOとして活動したいという民間に対して支援をするというのも広くとらえれば一つの在り方ですね。この間、行政がやっているプレイパークに相談員として入っていった人で、そこで問題意識を自分で見つけて子ども食堂を作ったという人にお会いしましたがけれども、自分で必要なことを見つけてやっていくに当たって、「行政の方でちょっと支援してもらったらいい」とその人は言っていました。全部がんじがらめになるようなことより、「ちょっと」の支援でいいし、それが非常にうれしい、行政がきちんとバックアップしてくれているのがメンタル面にはすごく大事と言われていたので、そういうことも含めてのできる支援が色々あるのではなかろうかと、お話を聞きながら思ったところです。阿部委員、お願いします。

【阿部委員】

12番の「男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす」についてですが、この表で見ると、26年度から28年度まで、40分、45分、45分という大体似たような推移が見られて、それに対しての見解が次のページで、「男性の意識改革や職場における仕事と家庭の両立のための環境づくりが徐々に進んでいるとはいえ、まだ浸透されていないことが考えられる」とあるのですが、私の個人的な感想としては、45分とパッと見たときに、「皆まあまあやっているん

だな」という印象を持ちました。例えば自分の夫で考えると、夫は朝6時に家を出て夜9時10時に帰って来ます。そこから45分家事をさせるために、例えば洗い物を彼の仕事として残しておこうとか、寝ている子どもを起こして育児をさせようかというよりは、どちらかというとは今は、自分たちのことは全て先に済ませて、彼が食べた食器に関しては自分で洗ってもらうとかという面に対応しているのですけれども、このデータだけで「浸透されていない」というのは、少し自分にはピンと来なかったもので、他のデータがあればそれを聞いてみたいという思いがあります。

あわせて、その上の11番「労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす」という面では、今年は低くなっているのですが、労働時間の削減ができない人が増えているということを考えると、この45分は、意識がないから45分なのか、それとも、そこに割ける時間がどうしてもなくて、45分が限界というところかなというのを感じています。

また、このデータは「年齢を問わず結婚している男性の1日あたりの時間」ということなので、例えば子どもがいない新婚夫婦とか、60歳以上で親の介護もしていないし、定年もしている割と自由な夫婦も含まれたり、逆に子育てに忙しい人、親の介護に忙しい人、障害のある方の介護をしている人など全てが含まれていると思うので、意識の問題なのか、働き方の問題なのかということを見ようと思うと、もう少し年代別、家族構成別、またその人が関わっているのが家事だけなのか子育てだけなのか介護だけなのかという点も分けてみないと、根本的な問題は見えてこないのかなと思います。同じように女性に関しても、例えば共働きをしている主婦がどのぐらい実際家事をしているのか、家で専業主婦をしている方がどのぐらい家事をしているのかという部分との突き合せもしないと、これが一概に多い少ないとは言えないんじゃないかなという印象を持ちました。

また別の点で、全体的にパッと見た感想ですけれど、今までも継続的に取り組まれていることとは思うのですが、例えば保育園の待機児童ですとか、放課後児童クラブの待機児童を見ますと、目標はずっと0人ということで挙がっているのですけれど、実質的にはそれとは大きくかけ離れた数字が挙がっているように見えます。先ほども児童クラブに関しても、そこで働いてくださる人が少なくなっているという現状や、どんどん増設していくように対応するということをおっしゃっていたので、この0人というのが理想目標なのか、それとも実現可能な目標なのかというの、ちょっと感じているところです。以上です。

【男女共同参画課長】

1点目の男性の家事参画について、まずこちらのデータですが、45分という数字は、先ほども出ました市民意識調査の結果に基づいています。具体的に申し上げますと、45分は、「既婚者の女性が、夫がどれだけやっているのかを答えた時間数」です。逆に、男性が自分で何分やっているのかを答えた時間数では、実は57分という数字になっていて、ここでも既に男女ギャップがあるというのが1点ございます。年齢的には、おっしゃるとおり、相対的に時間が長いのは20代30代で、60代70代以上はかなり長い傾向があります。

この数字が多いか少ないかは、それぞれ家族構成や個人の価値観などがあって、感じ方はいろいろだと思いますが、目標数値については、具体的に90分という掲げ方をしています。年間で8~9分ぐらい増やすという計画ですが、一気に増えるのは難しいから地道に着実にやっていくということで、1年間で8~9分ぐらいは何とか、というところで目標設定しているという経緯もあります。

いずれにいたしましても、先ほど言われたとおり、特に長時間仕事をしている状況であれば、当然家事に従事する時間も少なくなるという問題もありますし、時間はあるのにやらないなど、いろいろな要因が含まれているということもありますので、その点を踏まえながら、結果としては、分数という目に見える形で8~9分ずつでも着実に増やしていくよう取り組んでいきたいと考えています。また御意見があればお聞かせいただきたいと思います。お待ちしております。

【平谷会長】

今日でなくてもいいのですが、年齢構成別のデータの提供を御検討いただけたらと思います。では、木村委員、お願いします。

【木村委員】

私の方は1点だけ、先ほど牛来委員から、女性のプチ創業みたいなものを支援するという話

がありましたけれども、会社の中で、育休のMBAという形で、関東の方ではかなり活発にやられている団体がありますが、それを広島で面白おかしくというか、子どもがそばにいます。ちょっと見方を変えて、「私に配慮してください」ではなく、自分たちも偏った考え方をなくそうということで、女性自身がマネジメントや経営手法を取り入れて、その中で、自分たちが上司に使ってもらうためにはどういう視点を持つといいのかなど、そういう取組をやっている女性もちらほら見えてきました。「早く帰る？」とか「大丈夫？」ではなく、「私もっと活躍したいんです」という女性も結構いて、会社の中にそういう視点を持つ方たちがそろそろ増え始めてきているというのを嬉しく思っています。上に行きたい、課長や部長になりたいという方々もたくさんいらっしゃいますし、「それがかなわないなら創業するぞ」みたいな、そんな方もいらっしゃるのですね。そういういろんな方たちやグループの支援、応援をしてくださるといいかなと思って、御紹介しておきたいと思えます。以上です。

【平谷会長】

どうもありがとうございました。大原委員、お願いします。

【大原委員】

11 ページの「労働時間の削減」の項目についてですが、ここに書いてあるコメントの中に「長時間労働を評価する風潮」とありますが、やはり職場の中にはそういったものが依然残っているのではないかなと思っております。残業の内容が私は重要であろうと思ひまして、本当に業務が忙しくてしなければいけない残業、これは仕方ないと思うのですが、残業代が生活給になっていて、ある程度稼がないと旦那さんも自分のお小遣いが出ないとか、そういったこともあるのかなとも思っております。ただ、上司が残っていて帰らないので自分も帰れないという、全く生産性のない付き合い残業のようなものも、依然として残っているんじゃないかなと思っております。そういったところを含めまして、1回や2回の研修で改善するとは思っておりませんので、この件に関しましては、時間をかけて継続的に取り組んでいければと思っております。以上です。

【平谷会長】

阿部委員、お願いします。

【阿部委員】

先ほど課長にお答えいただいたことについて、12番のデータは女性が夫に関して答えたもので、実際は男性は57分と答えたとおっしゃったのですが、同じように聞き取りをした中で、女性が夫に関して答えたものを採用されているのは、何か理由があつてのことなんでしょうか。

【男女共同参画課長】

これはどちらがいいかという議論になると難しいのですが、自己申告か、他者の視点かということで、やはり、女性の方からそういった問題提起があるので、どちらかというところ、相手はどう思っているのかという視点で、数字を挙げているというのが現状でございます。

【阿部委員】

ありがとうございます。女性から見るとやはり主観的な面もあるかと思ひますし、特にこちらの方が正確な時間だという根拠もないのかなと思うところもあるので、もっといろんなデータを客観的に見て使っていただけたらいいかなと思ひました。

【男女共同参画課長】

分かりました。先ほどもありましたけれども、他の調査項目があるのなら総合的にお示しさせていただきます、議論していただくことも重要なので、趣旨を踏まえまして、また提供させていただきたいと思っております。

【平谷会長】

これは、「女性から見た数字」という注記がどこにもないので、確かにそこは付記した方が

いいですし、更に、ということは御検討いただけたらと思います。

伊木委員、いかがでしょうか。

【伊木委員】

特に今日の審議会の中の項目については申し上げるところはないと思いますが、先ほど高倉委員が、働き方改革のことをおっしゃったので、関連して1点。今年度から広島県商工会議所連合会と商工会連合会で、県内企業の働き方改革に取り組む企業を認定していこうという制度を始めまして、先般、20社の企業を認定しました。20社といいましても、大きな企業もありますし、基盤の小さい企業もあるのですが、申請の書類でも、あるいは直接社長からお話を聞いても、結局、働き方改革というのは、皆が限られた時間をどのように使うかというところに尽きる面があります。仕事も家庭も、という観点もありますが、仕事の中でも、結局は時間を有効に使うということなんです。そうすると、これも高倉委員がおっしゃっていましたが、結局、経営者の方と従業員の方がどれだけコミュニケーションをとって、仕事をどういうふう効率化して皆が助け合ってやっていくか、このコミュニケーションがとれている企業が、やはり認定されていると思っています。見方を変えると、大きな組織よりも小さな企業の方が、毎日社長と従業員が顔を合わせる、話ができる、という意味で、むしろ取り組みやすい面もあるかなと思っています。

労働時間のお話もありましたけれども、会議所としまして、これは経済界としてもと言ってもいいと思いますが、働き方改革に関する取組を、私たちは経済団体ですので、どちらかというところ経営者の方を中心に働きかけを行っていきたいと思っています。

【平谷会長】

ありがとうございます。コミュニケーションという意味では、先ほど給与課長がおっしゃったところと通じるものがあって、なるほどと思いました。

水口委員、いかがですか。

【水口委員】

2点ほど、まず1点目は、大変勉強になりました。我々警察としまして、今後は被害に遭わないためにという点と、逆に加害者にならないためにという点と、この方向でいろんな教育や現場活動を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

2点目ですが、私の個人的意見になるのですが、先ほども出ていました13ページ15番の放課後児童クラブについてです。少し気になったのが、児童自体はどういうふうにしてもらいたいと思っているのかなど、主体の児童の考えはどうなのかなど個人的には思ったところであります。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございます。子どものために保育とか学童がどうあるべきかというところについては、根本的には働き方改革につながるところなんだろうと思っていますところ。私自身も耳の痛い話だったりします。

私から一つお願いしたいことがございます。最後にありました25ページの31番「男女の地位について平等になっていると感じている男女の割合」が、目標からすれば芳しくないというところ。女性に関しては少しずつ増えてきてはいるものの、5%、20人に1人いるかどうかという状況は、非常に大きい問題だろうと思います。ここをどう変えていくかということが根本的な問題だと思いますが、今日もいろいろな議論がありました。

今日議論のなかったところで一つ、私の方でお願いしたいと思うのは、7ページの5番のところ。「補助金交付団体」というのはどんなところなのか、実はあまりよく知らなかったのですが、「地域の子ども会、町内会、体協などが主なもの」ということです。ここがまさに地域で、男女の意識というものを醸成している所だと思います。これらの団体の女性役員は、私が見たところ、子ども会は女性ばかり、町内会は男性ばかりという感じで、役割が非常に分かれてしまっています。双方の性役割分担意識みたいなものも如実に表れている団体もあるように思います。

これらの団体にどのように働きかけていくかということが、非常に大きいところだと思います。ただ、上から落としていくようなやり方では、絶対にうまくいかないとも思います。どの

ようにしていったらいいかを是非、少し時間をかけて御検討いただけないでしょうか。皆さん、この審議会の委員は地域で活動していますので、またこの点に対して意見を出せる部分もあると思います。私も、こうしたらいいというような意見があるわけではないですが、この計画に敢えて数値目標が設定してあるということの意義は大きいのではないかと考えておきまして、引き続き御検討いただけたらというお願いです。

それでは、ほぼ時間となりました。皆さんから御意見いただきまして、非常に有意義な会議が持てたのではないかと思います。本日の議事については以上で終了ということで、以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回広島市男女共同参画審議会を終わります。どうもありがとうございました。